

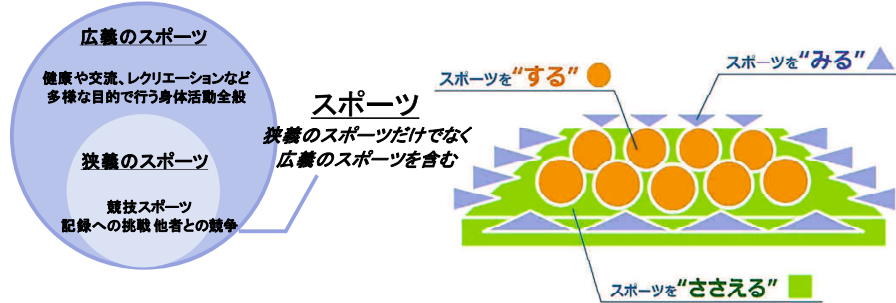
東大阪市スポーツ推進計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本計画はスポーツのまちづくりを計画的かつ効果的に展開するための道標として位置付けるものであり、本市のスポーツを取り巻く現状と課題を明らかにするとともに、庁内各部署との連携を図ることで、多岐にわたる行政分野においてスポーツの活用を進める基礎となる施策体系を示すために策定するものです。

スポーツが果たす役割		
青少年の健全な心身の育成	地域の一体感や活力の醸成	健康で活力に満ちた長寿社会の実現
人間の可能性の極限の追及	社会活力の創出と経済発展への寄与	国際相互理解と交流の促進

2. スポーツの定義と関わり方



3. 計画のあらまし

(1) 基本理念（めざす姿）

スポーツで「かがやく」「ひろがる」「つながる」まち ひがしおおさか
一人ひとりがスポーツに親しみ スポーツで「かがやく」
人生の豊かさ ささえる心が スポーツで「ひろがる」
人と人 東大阪市と世界が スポーツで「つながる」

(2) 計画期間

2019年度から2023年度（5カ年度）

社会情勢や国・大阪府、他の自治体の動向を注視し、適宜計画の見直しを行います。

(3) 計画目標

スポーツ参画人口の拡大（スポーツ実施率65%を目指します）

国がスポーツ基本計画において設定した目標を参考に、「週に1回以上、運動・スポーツを実施する成人の割合」を65%にすることを目指します。

4. 本計画が取り組む課題

課題A（スポーツ実施を促進するための課題）

- 世代・性別に応じたスポーツ参画施策の展開を
- スポーツに参加する環境をより良いものに
- スポーツに関する情報発信の強化を

課題B（スポーツを通じたまちづくりの課題）

- スポーツの有用性と行政分野の関係および重点分野の整理を
- スポーツおよび関連市場を拡大させるための協働の仕組みを

5. 基本方針

- スポーツに参画する多様な手段と機会の創出
- スポーツを通じた心身の健康と活力の増進
- スポーツを活用した経済活性化と魅力の創造
- スポーツを契機とした共生社会の実現

6. 施策の体系整理

スポーツ			健康	福祉	観光	経済	インフラ整備	その他の取組み
ラグビー	まちづくり	生涯教育						

7. 計画推進のために

- 施策展開における協働の推進（関係部局との連携強化、関係団体等との協力体制の構築）
- 計画推進のための財源確保（国や大阪府等の支援策を積極的に活用した財源確保）
- 計画の評価、見直し（計画目標を基準に進捗管理、国や府の動向を注視して適宜見直し）